令和３年度　文教委員会資料③

【所管事務の調査（報告)】

令和２年度 公益財団法人川崎市スポーツ協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資　料１　令和２年度 公益財団法人 川崎市スポーツ協会 経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート

参考資料１　令和２年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料２　令和２年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市　民　文　化　局

（令和３年８月２０日）

資料１

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和2（2020）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。

川崎市スポーツ協会においては、

①子供から高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。

②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る

③市民へのスポーツ振興や各競技の普及を目的にスポーツ指導者の育成や、選手強化、競技の底辺の拡大を図るために中間支援組織として、スポーツ協会に加盟している37競技団体とこれまで以上に連携を強化し、市と各団体のつなぎ役を担う。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	スポーツ・文化芸術を振興する	スポーツのまちづくりの推進
	分野別計画	川崎市スポーツ推進計画	

4カ年計画の目標

1　スポーツを市民一人一人の生活に根付いた文化にすることと、市民へのスポーツ振興や各競技の普及を行うため、市民ニーズに合わせた教室や幅広い対象に裾野を広げ、多種目のスポーツ教室等の事業を実施していきます。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運を盛り上げていくため、オリパラに関連した体験講座・講演会を実施します。

2　スポーツ活動の普及・振興のために必要不可欠な指導者の養成と次世代を担う人材の育成を行うため、指導者の研修を行うとともに、スポーツ指導者の派遣を行っていきます。

3　市民に快適なスポーツ施設を提供するとともに、施設管理施設にて、市民のニーズにあった事業実施及び随時、新規指定管理業務等への参入を行い、市民へのスポーツの普及・振興を行っていきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	スポーツ振興事業	市民大会等参加者数	人	29,419	29,500	7,362	d	E	Ⅱ
		オリンピック・パラリンピック関連事業・講演会等参加者数	人	5,519	5,800	1,795	d		
		スポーツ教室等参加者数	人	2,631	2,750	1,950	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	11,589	10,192	17,538	4）	（4）	
②	指導者育成・派遣事業	指導者派遣団体の延べ数	団体	19	19	3	d	E	Ⅱ
		指導者派遣延べ日数	日	299	300	22	d		
		指導者研修会	回	1	2	0	d		
		事業別の行政サービスコスト	千円	442	846	670	1）	（3）	
③	施設管理運営事業	その他施設運営獲得数	件	3	3	4	a	B	Ⅰ
		管理運営収入	千円	34,676	49,036	36,815	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 4,604	2,234	△ 7,949	1）	（2）	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	正味財産額	正味財産の増加	千円	192,952	169,946	166,161	c	D	Ⅱ
②	正味財産収入の増加	正味財産の収入額	千円	172,868	179,266	93,166	d	E	Ⅱ
③	正味財産増減計算書の当期増減額	当期経常増減額	千円	△ 17,055	△ 3,734	△ 3,829	b	C	Ⅱ

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値（平成29（2017）年度）	目標値（令和2（2020）年度）	実績値（令和2（2020）年度）	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	コンプライアンス遵守に係る法人組織体制の構築	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	1	0	0	a	A	Ⅰ
②	人材育成等の研修計画	研修会・協議会等への参加者数	人	2	4	5	a	A	Ⅰ
③	適正な業務運営	定期的な運営会議の開催数	回	4	4	24	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元（2019）年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和元年度の市の総括を踏まえ、経営改善と更なるスポーツ施策の推進を図るため、スポーツ協会のあるべき姿や求められている役割を整理し、今後の方向性を事業ごとに具体化した新たな取組方針を令和2年5月に策定しました。施策推進取組としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で2年連続で川崎国際多摩川マラソンが中止となるなど大きな影響を受けましたが、コロナ禍でもスポーツに参加するきっかけ作りとして、川崎国際多摩川マラソンの代替として自主事業でオンラインマラソンを開催するなど、スポーツ施策推進を図るための取組を着実に進めました。経営健全化に向けた取組としては、コロナ禍の影響で収益が減少していますが、新たな施設管理業務の受託に努めるとともに、事業の見直しを進め支出の削減に努めました。業務・組織に関する取組としては、当協会の専門性を更に進めるため、必要な研修会の参加、関連資格の取得に努めました。

【令和2（2020）年度取組評価における総括コメント】
本市施策推進に向けた事業取組と経営健全化に向けた取組については、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の中止やそれに伴う収入減などで、目標未達成となった取組が多くありましたが、感染対策等可能な限りの対応を行い市民大会等の事業を実施したことや、2年連続で中止となった川崎国際多摩川マラソンの代替大会をとして、コロナ禍でも参加できるオンラインマラソンを自主事業として開催したことは、市民スポーツの振興に寄与する取組として評価するところです。しかし、指導者育成・派遣事業においては、指導者の派遣要請が少なく、指導者育成の研修も行えなかったことから課題があり、目標値を達成するための積極的な広報やオンラインを活用した研修等の取組に期待します。また、施設運営獲得数が目標値を上回ったことにより、スポーツ協会の強みを生かした企画提案が可能となり、今後のスポーツ施策推進と経営健全化に向けた更なる取組が期待されます。そして、令和2年5月に策定した新たな取組方針を実践するため、事業ごとの具体的な取組を着実に進めることが必要と考えます。
業務組織に関する取組については、すべての項目で目標を達成しており、毎月1回の市民スポーツ室との定例会を継続し、事業の進捗状況や課題に対する検討及び市との情報共有に取り組んでいくとともに、組織内部の改革や人材育成、法令順守・コスト意識の徹底に着実に取り組んでいく必要があると考えます。
今後については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする市民のスポーツへの興味・関心の高まりに合わせて、多様化する市民ニーズを的確に捉えたスポーツ活動の普及・振興への取組を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	スポーツ振興事業

計　画 (Plan)

指標	①市民大会等参加者数、②オリパラ開催数、③スポーツ教室等参加者数
現状	・ここ数年の市民大会等開催数は51回から54回で推移している。会場確保が課題です。 ・オリンピアン交流・障害者スポーツ体験講座はH28年度から始まりH29年度は実績36個所で実施。 ・市民大会やオリパラ事業並びにその他事業での参加者数の増加ができるよう事業内容の工夫を行い開催していきます。
行動計画	・各競技団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力を伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 ・2020東京オリンピックまでに市内の全小学校で体験、普及振興できるようにします。またオリンピック終了後も障害者スポーツの普及振興を図るため、引き続き事業を行っていきます。 ・市民のニーズを収集・把握して、参加しやすいプログラム内容にすることでスポーツを実施する市民の増加に取り組みます。
具体的な取組内容	・加盟団体の代表者並びに事務担当者に対し、加盟団体連絡会議にて市民大会の意義を周知し、市民が広く参加できる大会運営を働きかけます。 ・障害者スポーツを単に経験するだけでなく、理解を深めるための体験会等のプログラムを実施し、普及振興を図ります。 ・これまでの実績だけでなく、参加者へのアンケートに基づく市民のニーズに合わせたスポーツ教室を開催します。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民大会、障害者スポーツ教室、その他各種スポーツ教室を一部中止や縮小せざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染拡大防止対策を行い、市民が安心かつ安全に参加できる環境を整え、事業を実施していきます。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 引き続き、各競技団体に市民大会の意義を説明し、各競技団体が市民大会を開催するにあたり、広く市民が参加することができる競技会等となるようにしました。 しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、大会の多くを中止としたことから、参加者数が昨年度実績値並びに目標値から大幅に減少しましたが、一部の大会はコロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら実施することができました。 ≪令和2年度開催実績≫ 春季市民大会:9種目(内、6種目中止)、市制記念体育大会:26種目(内、16種目中止)、秋季市民大会:19種目(内、10種目中止) (令和2年新型コロナウイルス感染拡大防止のため全32種目を中止) 【指標2関連】 パラスポーツ指導者から、障害に至った原因やパラスポーツを始めた経緯等を直接聞くとともに、児童・生徒が実際にパラスポーツの体験をすることで、学校の総合的な学習の福祉の時間に十分活かせる体験会・講演会を実施しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止により、開催数が減少しました。 ≪令和2年度開催実績≫ 障害者スポーツ体験事業(やってみるキャラバン):小学校12校、計1,351名参加 とどろきアリーナ　宮内中学校　車いす体験:中学校1校　計231名参加 宮前スポーツセンター　犬蔵中学校　車いす体験:中学校1校　計213名参加　合計1,795名 【指標3関連】 新型コロナウイルス感染拡大防止により、11事業が中止となりましたが、一部事業については感染拡大防止対策を行いながら実施しました。例えば、高齢者向けのスポーツ教室では、感染拡大防止対策を行いながら、昨年に引き続きニーズに合わせて午前中の時間帯で、保健所や地域包括支援センターなどと連携し、身近にあるペットボトルをウエイトに使用した筋力作り教室を実施するほか、自宅に引きこもりがちな高齢者を外出させる取組として健康麻雀を実施しました。 【その他】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、国や関係機関の定めるガイドラインに沿って参加者が安心かつ安全に参加できる環境を整えながら事業を実施しました。また、中止となった川崎国際多摩川マラソンの代替として、オンラインマラソンを自主事業として実施し、1,421名の参加があり、コロナ禍でもスポーツに参加するきっかけづくりとしての取組を実施することができました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	市民大会等参加者数		目標値		29,430	29,500	29,500	29,500	人
	説明	各競技団体ごとに開催する市民大会の参加者数 ※個別設定値：27,948（現状値の95%）	実績値	29,419	30,111	29,792	7,362		
2	オリンピック・パラリンピック関連事業・講演会等参加者数		目標値		5,600	5,700	5,800	5,800	人
	説明	市内小・中学校で開催する体験・講演会の参加者数	実績値	5,519	7,669	3,856	1,795		
3	スポーツ教室等参加者数		目標値		2,700	2,720	2,750	2,750	人
	説明	スポーツ教室等実施事業の参加者数	実績値	2,631	3,131	4,926	1,950		

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、大会開催日の変更や感染対策等の対応を行いましたが、多くの大会を中止としました。また、大会を中止としたことから、現状値及び目標値を上回ることができませんでした。今後、市内外のコロナウイルス感染症の状況を踏まえ、参加者に安心して参加していただける大会運営を行ってまいります。
・指標2に関して、平成30年度まで市から受託していた「オリンピアン交流事業」がなくなったことや、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、現状値及び目標値を上回ることができませんでした。今後、スポーツ協会の自主事業としてパラスポーツを活用した取組を拡充してまいります。
・指標3に関して、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、多くの事業を中止することとなり、現状値及び目標値を上回ることができませんでしたが、市内外の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、ニーズに合わせた教室を実施し、更に人気のある教室の開催数を増やした上で、今後も幼児から高齢者まで各ステージに応じたスポーツ教室や事業を実施することで、様々な興味・関心に合わせた多様なスポーツライフスタイルを提案するとともに、スポーツを通した市民同士の交流の機会を作ります。
・その他、コロナ禍でもスポーツに参加するきっかけづくりとして、中止となった川崎国際多摩川マラソンの代替としてオンラインマラソンを自主事業として実施し、市民が安心かつ安全に参加できる環境を整えた事業を実施することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	指標1に関して、一部の大会は感染拡大防止対策を行いながら実施することができましたが、32種目を中止としたことから、参加者数が現状値及び目標値を大幅に下回り、大会に参加する市民を増やすことができなかったため。 指標2に関して、新たに中学校での体験を2校含み、14校で感染拡大防止対策を行いながら体験事業を実施しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、開催数が少なく、参加者数が現状値及び目標値を大幅に下回り、障害者スポーツの普及振興への効果が薄かったため。 指標3に関して、感染拡大防止対策を行いながら参加者のニーズに合わせた教室を実施したものの、一部事業が中止（11事業中止）となり、現状値及び目標値を上回ることができなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		15,672	2,849	10,192	10,192	千円
	説明	事業別の財政支出を算出	実績値	11,589	13,006	12,506	17,538		

行政サービスコストに対する達成度	4)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

広報紙のtoto助成金獲得やスポーツ人の集いを縮小するなどの経費削減に努めましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による事業中止により、大幅に事業収入が減少したことや、新型コロナウイルス感染防止対策準備等の支出が発生した為、目標値を達成することができませんでした。引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、目標値を達成していくため、スポーツを実施する市民の増加に向けた事業の計画や収入の確保に努めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(4)	行政サービスコストについては目標値の範囲を大幅に超えるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の中止が多かったことから、本市施策推進に関する指標の目標値を達成できず、市民スポーツや障害者スポーツの普及・振興への効果が薄かったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後、市内外の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、参加者に安心して参加していただけるよう感染対策を徹底しながら、市民大会や体験・講演会及びスポーツ教室を運営することにより事業収入の確保に努めるとともに、状況に応じてオンラインや動画配信等の工夫をしてまいります。次年度以降もサービスコストの削減に努めながら、サービス内容の向上を図るため、アンケートなどを実施し、引き続き参加者のニーズを把握して実施内容の改善に努めていきます。オリパラ関連事業については、スポーツ協会の自主事業としての取組を拡充してまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)

事業名	指導者育成・派遣事業

計　画（Plan）

指標	①指導者派遣団体の延べ数、②指導者派遣日数、③指導者研修会数
現状	・指導者派遣団体の延べ数は現状維持の傾向にある。平成29年度実績19団体 ・各種目団体の協力で微増しています。 ・指導者派遣事業を36団体並びに他種目の団体に周知し、研修を行います。
行動計画	・多くの地域でスポーツ団体から派遣要請があることから、工夫を凝らしてこれらの要請に応えていくようにします。 ・指導者派遣システムの確立には各種目単位の指導者を多く育成する必要があります。このために講習会を開催しより多くの指導者の登録を達成します。 ・指導者研修会をおこなうことにより、多くの指導者の育成並びに新規指導者の発掘・育成をおこない、市民のニーズに合わせた指導者の派遣ができるようにします。
具体的な取組内容	・効果的な指導者派遣を行い、スポーツ団体の自立を促すことで、限られた予算の中でより多くの団体に指導者を派遣します。 ・スポーツの普及・振興を図るために、実施内容や手法の検証等を随時行っていきます。 ・新たな指導者の確保と安全で安心したスポーツ活動ができるよう指導者のスキルアップを図るために救命救急法等の講習会を開催します。 ・事業内容等を広く周知し活用してもらうための効率的・効果的な広報を実施します。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染拡大防止対策を行い、市民が安心かつ安全に参加できる環境を整え、事業を実施していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・市民団体に派遣する指導者の確保と、指導者派遣事業の新規利用団体の増加を図るため、加盟競技団体に事業の周知を行うとともに、市内民間スポーツ施設の協力を得て、広く施設利用者に広報を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、派遣依頼が減少し、延べ人数も大幅な減少となりました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響ため、屋内競技への派遣を見合わせ、7月下旬から屋外競技のみ指導者派遣の募集を開始し、3団体への派遣となりました。 【指標2関連】 ・広報として事業案内を作成し、テニスコートなど運動施設に掲出しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、3団体・178人を対象に指導者を延べ22日の派遣となりました。 【指標3関連】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により。加盟団体役員や登録指導者を集めた指導者研修会を実施することができませんでした。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	指導者派遣団体の延べ数		目標値		19	19	19	19	団体
	説明	多くの派遣要請があり、これらの要請に応えられるようにする ※個別設定値：18（現状値の95%）	実績値	19	17	17	3		
2	指導者派遣延べ日数		目標値		300	300	300	300	日
	説明	指導者派遣システムの確立に必要な各種目単位の指導者の育成 ※個別設定値：284（過去の平均値）	実績値	299	171	146	22		
3	指導者研修会		目標値		2	2	2	2	回
	説明	加盟37団体並びに他種目の指導者の育成を行うための研修	実績値	1	1	2	0		

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で3団体への派遣となりましたが、今後、新型コロナウイルス感染拡大防止にともなう新たな生活様式への取組として、申請及び実施報告の簡素を進めるなど、利用しやすい事業にしていきます。また、広報としてテニスコートなど運動施設に事業案内を掲出したり、登録している指導者に対して事業のパンフレットを渡し、利用メリットがあることを知ってもらうなど利用の促進を図ります。
・指標2に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による施設の利用制限等で、地域のスポーツ団体が日常的な活動ができなかったことから、現状値及び目標値を下回りました。
・指標者育成講習会について、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、実施することができなかったがオンライン研修やYouTubeの配信などの活用を検討しながら、AED研修やスポーツに係る研修等を行い、指導者の育成を行っていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、指導者の派遣要請が少なく、指導者育成の研修も実施できない中で、オンライン研修等の代替の実施もなく、昨年度実績値並びに目標値を大幅に下回り、指導者の育成や派遣を効果的に実践できなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		54	54	846	846	千円
	説明	事業別の財政支出を算出	実績値	442	65	41	670		

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

行政サービスコストは目標値の範囲内になりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、指導者派遣は少なかったものの、人件費や事務費などの固定費が掛かりました。また、令和2年度から市と協会の役割の見直しに伴い、適正な補助金額が交付され行政サービスコストとして計上していますが、今後も目標を達成していくため、経費の削減に努めるとともに、スポーツの普及・促進を図るために様々な実施内容や手法、予算の見直し等を図っていきます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	行政サービスコストについては目標値の範囲内であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、指導者の派遣要請が少なく、指導者育成の研修も実施できなかったことから、本市施策推進に関する指標の目標値を達成できず、スポーツの普及・促進や地域のスポーツ団体育成への効果も薄かったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・指導者派遣については、利用方法の簡略化などで現行の利用者の利便を図るとともに、今まで行っていなかった学校施設開放など新しい広報先を検討し、新規利用者を開拓するなどしながら事業の継続を図っていきます。 ・登録指導者リストを分かりやすく更新し、ホームページに掲載するすることによって、希望する団体等が利用しやすい環境を整備していきます。 ・指導者研修会については、新型コロナウイルス感染状況に応じて、オンライン研修やYouTubeの配信などの活用を検討しながら、AED研修やスポーツに係る研修等を行い、指導者の育成を行っていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和2（2020）年度）

事業名	施設管理運営事業

計　画（Plan）

指標	①その他施設運営数、②管理運営収入
現状	・とどろきアリーナ、青少年の家、富士見公園事務所、宮前スポーツセンター講師派遣等の管理運営を行っています。
行動計画	・次期新規指定管理事業やその他施設の参入を見据え、情報の共有、収集を行いながら検討を行っています。
具体的な取組内容	・施設管理運営事業の新規参入に向けて、施設管理の状況について情報を収集するとともに、民間企業とパートナー関係構築に向けた意見交換を行います。 ・過去の課題を整理し、協会としての強みを生かせる企画提案ができるよう準備を進めます。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、事業の一部中止や縮小せざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染予防対策を行いながら管理運営を行っていきます。 ・今後も講師派遣等が実施できるよう施設管理者等と連携を密にし、スポーツ事業を推進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設管理に関する勉強会などで民間事業者と信頼関係を構築し、指定管理の構成企業として、とどろきアリーナの指定管理を獲得しました。また川崎市の入札に積極的に参加し富士見公園運動施設の管理運営を獲得しました。また、宮前スポーツセンターと青少年の家は指定管理者協力企業として管理運営を行っています。富士通スタジアム内かわQホールでの教室運営については、不採算事業により、事業廃止としました。 【指標2関連】 とどろきアリーナの指定管理と、青少年の家、宮前スポーツセンター、富士見公園運動施設の管理運営を獲得しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、4月～夏頃までの一部のスポーツ教室等の事業が中止となり、管理運営収入が減少しました。 また、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインに沿って感染拡大防止対策を行いながら実施に努めました。 【その他】 市内外の新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら講師・指導者や施設管理者と連携を密にし、定員制限や不織布マスクの着用、手指消毒の徹底等の感染拡大防止対策を行いながら管理運営・教室実施に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度（現状値）	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	その他施設運営獲得数		目標値		4	4	3	4	件
	説明	公平で平等な利用状況の実現や利用者のニーズに沿った施設運営の為の施設獲得数	実績値	3	5	5	4		
2	管理運営収入		目標値		54,351	54,351	49,036	54,351	千円
	説明	利用者のニーズに沿った魅力ある事業の実施	実績値	34,676	39,051	37,345	36,815		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

富士通スタジアム内かわQホールでの教室運営については講師派遣がなくなったものの、その他施設運営獲得数は目標値を達成しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響による一部（4月～夏頃まで）事業の中止で管理運営収入が減少する厳しい状況下でも、収入の確保を行いながら経費並びに人件費の縮減（現職員での運用）を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標2に関して、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、一部事業を中止したことにより、昨年度実績値及び目標値を上回ることはできなかったものの、指標1の施設運営獲得数が目標値を上回ったことにより、スポーツ協会の強みを生かした企画提案が可能となり、スポーツ事業推進に寄与することができるようになったため。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		△ 3,080	△ 3,080	2,234	△ 3,080	千円
	説明	事業別の財政支出を算出	実績値	△ 4,604	△ 9,340	△ 7,158	△ 7,949		

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部（4月～夏頃まで）事業が中止となる厳しい状況下でも、収入の確保を行いながら経費並びに人件費の縮減を行った結果、行政サービスコストを目標の範囲内とすることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては目標の範囲内で、本市施策推進に関する指標の目標値を概ね上回るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部事業が中止となる状況下でも、収入の確保を行いながら経費並びに人件費の縮減に取り組んだため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	令和3年度から、スポーツセンター等の指定管理が切替となるので、広く民間企業とパートナー関係構築に向けた意見交換等を行いました。その結果、新たに3施設の指定管理を構成企業として受託できましたので、管理運営収入の改善を図ります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)

項目名	正味財産額

計 画 (Plan)

指標	正味財産の増加
現状	・会計システムの変更など、会計処理での改善を実施
行動計画	・黒字となる自主事業等の継続、拡大とともに、赤字事業の縮小、廃止にも取り組む必要があります。また、削減された補助金を本部経費や自主事業の利益で賄う予算づくりや事業を実施します。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染予防対策を行いながら、事業を展開していきます。 ・随時、事業ごとに経費削減や事業検証を行い、予算よりも経費削減並びに収入の増加ができるように事業管理を行います。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・引き続き、各事業において直接経費だけでなく人件費相当額を算定し、事業コストの把握を行うとともに、支出を精査し削減しました。さらに、とどろきアリーナや富士見公園管理業務に係る職員を本部職員が兼務することにより、人件費の支出額を大幅に削減しました。 ・市と協会の役割の見直しに伴い、適正な補助金額が交付されたことにより、正味財産の大幅な減少を抑えることができましたが、コロナウイルス感染拡大防止の影響により、多くの事業が中止せざるを得ない状況となり、現状値及び目標値を達成することができませんでした。 【その他】 ・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の情報共有に取り組むとともに、既存事業すべての見直しについて協議を重ねました。結果として、①事業の収支状況、②スポーツ協会でないとなしえない事業か、③市民にメリットがある事業かという観点から、市が本来取り組むべき事業を選定した結果、10事業を令和2年度から廃止しました。引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めながら、スポーツ推進に必要な事業を実施していきます。

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	正味財産の増加	目標値		177,414	173,680	169,946	171,680	千円
	説明 事業の見直し、本部経緯費等の削減	実績値	192,952	183,276	169,991	166,161		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

施設管理運営事業の獲得や、人気のあるスポーツ教室の開催により、収入額の増額に努めるとともに、人件費等の経費削減に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、川崎国際多摩川マラソンやリバーサイド駅伝in川崎の中止等、大規模な事業の中止を余儀なくされ、収入が減少したことから、目標値を上回ることができませんでした。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	スポーツ施設の管理運営業務の獲得等、収入額の増額に取り組むとともに、人件費等の経費削減に取り組んでいるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、目標値を達成できていないため。

改 善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	新規指定管理料収入による増収と事業コストの把握や事業精査並びに固定費の縮減に努め、健全な公益法人としての運営ができるよう適正な計画策定と予算執行を実施していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)

項目名	正味財産収入の増加

計　画（Plan）

指標	正味財産の収入額
現状	受取入会金、事業参加料、管理運営収益等は横ばいとなっている。
行動計画	オリンピック・パラリンピック関連事業の継続・拡大や事業参加料収入・協賛金等の収入を増やしていくための取り組みを進めていきます。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の一部中止や縮小をせざるを得ない状況ですが、市内外の感染状況を注視するとともに、国や関係機関が定めるガイドラインを踏まえた感染予防対策を行いながら、新規事業並びに事業の精査を随時行い、参加料収入の確保・増加を行っていきます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・民間事業者と信頼関係を構築し、指定管理の構成企業としてとどろきアリーナの指定管理を行うとともに、川崎市の入札に積極的に参加し富士見公園運動施設の管理運営を獲得しました。その結果として、引き続き、管理運営収入を確保することができました。 ・事業コストの把握を行う中で、人気のある高齢者向けの教室を増加することで、施設管理運営事業の拡充を行い、収入の増加に努めました。 ・コロナウイルス感染拡大防止の影響により、多くの事業が中止せざるを得ない状況となり、収入が減少しました。 ・新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が中止となり、事業収入等として△65,591千円の減少となりましたが、市と協会の役割の見直しに伴い、適正な補助金額(12,675千円)が交付され、また、加盟追加による入会金500千円の増額により、収入としては昨年度から△52,416千円となりました。 【その他】 ・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の情報共有に取り組むとともに、既存事業すべての見直しについて協議を重ねました。結果として、①事業の収支状況、②スポーツ協会でないとなしえない事業か、③市民にメリットがある事業かという観点から、10事業を令和2年度から廃止し、スポーツ推進に必要な事業を効率的に実施しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	正味財産の収入額	目標値		170,657	179,266	179,266	181,266	千円
	説明　補助金等の削減を補うための重要な指標となる。	実績値	172,868	176,551	145,582	93,166		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

施設管理運営事業の獲得や、人気のあるスポーツ教室の開催により、収入額の増額を図りましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、多くのスポーツ教室や事業の中止を余儀なくされ、収入が減少したことから、現状値及び目標値を上回ることができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、多くのスポーツ教室や事業の中止を余儀なくされ、収入が減少したことから、現状値及び目標値を大幅に下回ったため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も引き続き、施設管理運営事業を獲得できるよう準備を進めるとともに、市内外のコロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で、マニュアルに沿いしっかりとしたコロナ対策を実施することにより安全・安心な教室を実施し、様々な興味・関心に合わせたスポーツ教室の実施など、魅力ある事業を展開して、収入額の増加に努めます。また、コロナ禍における収入確保に向けた事業改善として、オンラインを活用した事業を検討していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営健全化に向けた取組③(令和2(2020)年度)

項目名	正味財産増減計算書の当期増減額

計　画（Plan）

指標	当期経常増減額
現状	光熱水料費や消耗品費等の経費削減策を実施しています。
行動計画	引き続き経費削減策として管理固定費から人件費、事業経費削減を行いながら新規事業への参入を検討します。
具体的な取組内容	・新型コロナウイルス感染拡大防止予防による事業縮小により、収入減収と事業費支出の縮減状況を管理の上、経費削減を行いながら事業管理を行います。 ・事業ごとに経費削減を行い、予算よりも経費削減並びに収入の増加ができるように随時事業管理を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・とどろきアリーナや富士見公園等の受託施設について人件費を抑制するため、新たな人員を確保することなく、従前の人員や体制で受託し事業経費削減に努めました。 ・従前の人員や体制で受託することで、市民サービスの低下を招かぬよう、協会本部業務を受託施設先でも執行できる体制を整備し、業務の効率化を図りました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、収入の確保並びに経費削減に努めました。 ・市と協会の役割の見直しに伴い、適正な補助金額が交付されたことにより、収入額の大幅な減少を抑えることができたものの、緊急事態宣言解除後から感染対策を行いながら宮前スポーツセンターやとどろきアリーナ・青少年の家にて教室事業を行ったが、その他に中止となる事業が多くあったため収入の確保が難しい状況でした。 【その他】 ・月1回、事務局会議を開催し、各事業の進捗状況を把握するとともに、全職員でコスト意識を共有しました。コスト削減のため、リース品の見直しを行いました。 ・経営健全化の取組として、月1回市と定例会を開催し、事業の進捗状況や課題等の情報共有に取り組むとともに、既存事業すべての見直しについて協議を重ねました。結果として、①事業の収支状況、②スポーツ協会でないとなしえない事業か、③市民にメリットがある事業かという観点から、10事業を令和2年度から廃止し、スポーツ推進に必要な事業を効率的に実施しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	当期経常増減額		目標値		△ 16,939	△ 3,734	△ 3,734	△ 1,734	千円
	説明	補助金の削減を補うための重要な指標 ※個別設定値：△17,908(現状値の105%)	実績値	△ 17,055	△ 9,675	△ 13,285	△ 3,829		

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、一部の事業の中止を余儀なくされ、収入の確保が難しい状況下でも経費削減に努め、昨年度実績値より削減することができたものの、目標値を達成することができなかった。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	新型コロナウイルスの影響による事業収入の減少により、成果指標である「当期経常増減額」は目標値に届かなかったものの、市と協会の役割の見直しに伴う、適正な補助金額の交付と経費削減により大幅な減少は抑えられ一定の成果があったため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も引き続き現状の施設管理運営受託及び指定管理事業による収入の確保と各種スポーツ教室等による収入の増加を図るとともに、人件費や管理費など経費の削減に努め、経常増減額のマイナス値の縮小を図っていきます。また、全職員でコスト意識を持ちながら業務執行を行うなど取り組んでまいります。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	コンプライアンス遵守に係る法人組織体制の構築

計 画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスについて、随時理事・職員を集め研修を行っている。
行動計画	今後も随時理事・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。
具体的な取組内容	・全職員でコンプライアンスについての研修を実施するほか、協会役員や加盟団体責任者に対して役員会や加盟団体連絡会を活用し、コンプライアンスの重要性について積極的に共通理解を深め、コンプライアンス遵守を徹底します。 ・適正な協会運営を進めるために、コンプライアンス研修を行うほか、職員間のチェック機能を強化するための取組を進めます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・令和元年5月に整備した倫理規定及び倫理委員会規定をもとに、コンプライアンスに関する事案を2度と起こさないよう不祥事防止に関する研修を全職員で行い、意識の向上を図りました。 ・月1回、事務局会議を開催し、各事業の進捗状況を把握し、職員間で情報共有に取り組みながらコンプライアンス研修も行いました。 ・役員会において、内閣府公益認定等委員会が発行する「公益法人の各機関の役割と責任」をもとにコンプライアンスについて説明し、コンプライアンスの重要性を改めて確認しました。 ・スポーツの価値を毀損しかねない不祥事の発生を防ぎ、スポーツの価値を一層高めていくため、また、スポーツの普及・振興の重要な担い手として適切な組織運営を行うため、原則・規範となるスポーツ団体ガバナンスコードを令和3年1月に「スポーツガバナンスウェブサイト」(https://www.sg-web.jpnsport.go.jp/sgw/top)に公表しました。今後、当協会ホームページにも公開してまいります。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 公益財団法人としての健全な組織の構築に向けた重要な指標	実績値	1	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事案の発生はなく実績値は目標値を達成しました。引き続き、コンプライアンスに関する事案を起こさないよう、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の徹底、職員の意識向上・改善を進めていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	コンプライアンスに反する事案の発生がなく、目標値を達成しているため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続きコンプライアンス研修を行い、法令順守の徹底や職員の意識向上・改善に努めます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)

項目名	人材育成等の研修計画

計　画 (Plan)

指標	研修会・協議会等への参加者数
現状	公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっている。
行動計画	職員・プロパーの資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修・研究会への参加やOJTによる人材育成を行います。
具体的な取組内容	公益法人として的確に運営する知識、スポーツ施策の的確な助言・指導を担う人材の育成、スポーツの専門性を高めること及び経理的知識の向上を図るための研修や研究会に参加します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 定期的な会計に1名、公益法人としての研修に1名、初級障害者スポーツ指導者講習会に3名参加しました。 【その他】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部インターネット会議等に参加しました。 指定管理獲得や運営についての研修や県スポーツ協会研修会等に参加しました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	研修会・協議会等への参加者数	目標値		4	4	4	4	人
	説明　資質の向上等を図るための研修会への参加者数	実績値	2	14	7	5		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

定期的な研修会や研究協議会へ参加するとともに、障害者スポーツ振興に対応できるように関連の研修会や講習会に参加し、パラムーブメントに対応できる人材の育成を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各種研修会に参加したことにより、成果指標である「研修会・協議会への参加者数」が目標値を上回り、協会職員としてのスキル向上がなされたと判断できたため。

改　善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	専門性の確保が公益法人の強みでもあるので引き続きスポーツに関する研修とりわけ障害者スポーツ(パラスポーツ)の研修機会を増やすとともに、経理、総務や指導者としての研修だけではなく、法令順守研修も行っていきます。また、全職員を対象にマルチな事業運営ができるよう様々な分野の研修会へ参加していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

業務・組織に関する取組③(令和2(2020)年度)

項目名	適正な業務運営

計　画 (Plan)

指標	定期的な運営会議の開催数
現状	公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。
行動計画	定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。
具体的な取組内容	・経営会議・役員会等を適時開催し、協会全体の経営計画並びに現状の把握を行い改善していきます。 ・事務局会議や市民スポーツ室との定例会を開催し、事業の進捗状況を確認するとともに、情報を共有することで適正な業務運営を行います。 ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため会議開催が困難な場合は必要に応じてインターネット会議等を行っていきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・定期的に役員会(年5回)、理事会(年2回内書面会議2回)、評議員会(年2回内書面会議2回)、監査(年1回)、財務・総務・事業・競技委員会(年2回内書面会議1回、中止1回)を開催し、協会全体の事業計画及び経営方針の策定並びに評価を行い、改善に取り組みました。 ・市民スポーツ室との定例会を毎月1回以上を開催し、事業の進捗状況やスケジュール、課題等を共有しました。また、経営改善に向けた積極的な意見交換に取り組みました。 【その他】 ・事務局会議を毎月1回開催し、随時事務局内での事業の進捗状況や事業相談・検討等、全職員で理解・把握ができるよう情報の共有に取り組みました。

評　価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	定期的な運営会議の開催数	目標値		4	4	4	4	回
	説明 組織整備の重要な指標となる ※個別設定値:3(現状値の95%)	実績値	4	10	24	24		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

毎月1回以上、市民スポーツ室との定例会を開催したため、目標値を上回りました。今後も引き続き、健全な公益財団法人としての活動ができるよう運営会議等を開催していきます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「定期的な運営会議の開催数」が目標値を上回っており、毎月1回の市民スポーツ室との定例会の開催により、事業の進捗状況や課題に対する検討など協会内部だけでなく、市との情報共有に取り組んでいるため。

改　善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	運営会議開催の目標を達成できていますが、今後も協会全体の経営方針の策定並びに評価が随時行えるよう運営会議等を開催していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市スポーツ協会	市民文化局市民スポーツ室

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	176,551	145,582	93,167	
	経常費用	186,227	158,868	96,997	
	当期経常増減額	△9,676	△ 13,285	△ 3,830	
	当期一般正味財産増減額	△9,676	△ 13,285	△ 3,830	
	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額				
	正味財産期末残高	183,277	169,992	166,162	
貸借対照表	総資産	207,940	176,905	200,618	
	流動資産	41,293	14,248	39,272	
	固定資産	166,646	162,657	161,346	
	総負債	24,663	6,913	34,457	
	流動負債	22,366	5,431	33,080	
	固定負債	2,298	1,483	1,377	
	正味財産	183,277	169,992	166,162	
	一般正味財産	73,427	60,142	56,312	
	指定正味財産	109,850	109,850	109,850	
エラーチェック		OK	OK	OK	OK

本市の財政支出等(単位:千円)	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金	3,430	3,427	16,102	
委託料	25,180	23,501	17,159	
指定管理料	5,400	5,447	5,145	
貸付金(年度末残高)				
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
出捐金(年度末状況)	45,000	45,000	45,000	
(市出捐率)	40.9%	40.9%	40.9%	

財務に関する指標	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産／流動負債)	184.6%	262.4%	118.7%	
正味財産比率(正味財産／総資産)	88.1%	96.1%	82.8%	
正味財産利益率(当期正味財産増減額／正味財産)	−5.3%	−7.8%	−2.3%	
総資産回転率(経常収益／総資産)	84.9%	82.3%	46.4%	
収益に占める市の財政支出割合 ((補助金＋委託料＋指定管理料)／経常収益)	19.3%	22.2%	41.2%	

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
平成30年度より富士見公園管理受託、とどろきアリーナの指定管理施設の構成団体としての参入ができ、赤字幅を縮減するために、その事業に係る人件費の捻出を現職員で賄う等、事業の効率化、経費削減の努力を行った為、一部の収益が確保できました。また、市と協会の役割の見直しに伴い令和2年度から適正な補助金額が交付されましたが、新型コロナウイルス感染拡大対策等の影響によりランフェスタ事業を始めとする事業の多くを中止することとなり、赤字決算となりました。	引き続き、現在の状況下(新型コロナウイルス感染拡大防止中)においても、現状の事業の把握・精査を行い、事業の廃止・統合などを検討しながら赤字の縮減に努めるとともに施設管理の受託などの収益増加のための取り組みを進めます。また、運営体制や職員体制も検討し、赤字体質の脱却を図ってまいります。	経営状況を立て直すため、引き続き、経常費用を縮減するための自主努力を徹底するとともに、組織内部の改革や人材育成、法令順守・コスト意識の徹底にも着実に取り組んでいく必要があります。また、スポーツ施設の管理運営を獲得し、協会の強みを生かした企画提案で、今後のスポーツ施策推進と経営健全化に向けた更なる取組に期待します。さらに、市との情報共有の取組を継続し、市民のスポーツへの興味・関心の高まりに合わせて、多様化する市民ニーズを的確に捉えたスポーツ活動の普及・振興への取組を期待します。

(2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	11	1	3
職員	4	0	0	7	0	4

【備　考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

スポーツ協会は、市のスポーツ施策の中核として、様々なスポーツ事業を実施するほか、市と各競技団体をつなぐ総括組織であり、中間支援の役割を果たしているところです。そのため、スポーツ協会の運営にあたっては、加盟競技団体の意見を重視することが不可欠であることから、この度の令和3年5月の役員改選時に、学識経験者と加盟競技団体の割合を5対5から4対6とし、多くの加盟競技団体に協会運営の参画を求めることとしました。そして、各加盟競技団体においては、近年、企業の経営状況等による企業内スポーツの衰退や価値観の多様化による余暇環境の変化等から、重要なポストに就く民間人が減少し、相対的に地域スポーツと関係性が深い学校体育の領域を担う教員をはじめ本市職員や退職職員が多く活動している状況となっており、結果として、加盟競技団体から推薦された役員のうち3名が本市職員及び退職職員であったことから、本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過してしまいました。なお、当3名はいずれも競技経験が長く、地域の子どもたちへの指導経験が豊富な人物となっております。

また、加盟競技団体以外の本市退職職員の役員2名については、1名は退職後8年を経過し、この間、大学教授として教育文化に精通した人物となっており、また、残りの1名については、退職後4年を経過し、この間スポーツ協会に勤務し、協会運営に精通した人物となっております。

参考として、会長及び副会長1名については民間出身者となっており、強いリーダーシップにより民間経営のノウハウを生かして協会運営に携わっております。

・今後の方向性

総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過することがないよう、加盟団体に対して民間出身者の参画を求めるとともに、役員改選前に臨時の役員交替があった場合には、前倒しでの対応を行うなど、是正の取組を継続して行っていきます。

参考資料1

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和２年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく３年目の評価となるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となりましたが、評価シートに定めるPDCAサイクルを着実に回していく**ことにより、**本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていく**ことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第１次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言**等を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改める**とともに、平成30年度に**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法　人　名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記１のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて**、**本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、**「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、**法人が指標を設定**	本市施策との**連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定**
様式や指標の見直し	**様式・指標ともに複雑・多岐**	様式については、**最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握**できるように改定 指標については、**最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定** ただし、**成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定**
評価の客観性向上のための仕組づくり	**内部評価後、結果をホームページにおいて公表**	内部評価に**外部評価を加え、結果を議会に報告の上**、ホームページにおいて公表

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

①　各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方
ａ.実績値≧目標値
ｂ.目標値＞実績値≧現状値（個別設定値）
ｃ.現状値（個別設定値）＞実績値≧目標値の60%
ｄ.目標値の60%＞実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合
⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値×60%が、現状値以上（良い）の場合
⇒abdから選択。
　また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）
⇒acdから選択。
　また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）
⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合
⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
ａ．目標値≧実績値
ｂ．現状値（個別設定値）≧実績値>目標値
ｃ．目標値の1/0.6≧実績値>現状値（個別設定値）
ｄ．実績値>目標値の1/0.6

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

②　各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

		事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点（合計点÷指標の数）→			**3.00**		**2.67**		**2.00**		**1.33**		**0.33**

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③　各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。
（目標値・実績値ともにゼロ以下（実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む）の場合、セルに斜線（＼）を入力。）

達成状況 ＼ 行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満	2). 実績値が目標値の100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④　今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を３つの区分から選択。

方向性区分	説明（選択の要件）
Ⅰ．現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下の両方に該当する場合） ・前記②の「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1)．十分である」又は「(2)．概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択
Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下のいずれかに該当する場合） ・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3)．やや不十分である」、「(4)．不十分である」を選択 （目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。） 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択
Ⅲ．状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合（その根拠を明確に記入。）

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3　令和2年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち42の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約63%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約52%と、**全体としての成果は限定的であったと考えられ**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約37%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約48%と、**方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組が多く散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約59%で**「D又はE」となったものが約41%と経営改善の状況が鈍化傾向**にあります。

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、**「D又はE」となったものが約11%と概ね適正な状況を保持していますが、Eとなったものには留意が必要**です。

・上記取組について、経年比較をすると、下表のとおり、全体的に評価が逓減傾向にありますが、**その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、そうした要因によらないものもあり、引き続き詳細の確認が必要**です。また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、**実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要**も生じてきています。

	取組数	本市による達成状況の評価		費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 （うち費用対効果の評価を伴うもの）	65 （42）	R2	A 23%　B 11%　C 29%　計 63% D　23%　E 14%　計 37%	(1) 10%　(2) 43%　計 52% (3) 38%　(4) 10%　計 48%
		R1	A 43%　B 22%　C 25%　計 89% D　11%　E 0%　計 11%	(1) 25%　(2) 55%　計 80% (3) 13%　(4)　8%　計 20%
		H30	A 57%　B 22%　C 12%　計 91% D 8%　E 2%　計 9%	(1) 39%　(2) 49%　計 88% (3) 10%　(4)　2%　計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R2	A 32%　B 6%　C 21%　計 59% D 26%　E 15%　計 41%	＜本市の達成状況の評価区分＞ A．目標を達成した B．ほぼ目標を達成した C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった D．現状を下回るものが多くあった E．現状を大幅に下回った ＜費用対効果の評価区分＞ (1)．十分である (2)．概ね十分である (3)．やや不十分である (4)．不十分である ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり
		R1	A 44%　B 3%　C 26%　計 74% D 26%　E 0%　計 26%	
		H30	A 69%　B 0%　C 28%　計 97% D 3%　E 0%　計 3%	
業務・組織に関する取組	45	R2	A 80%　B 2%　C 7%　計 89% D 7%　E 4%　計 11%	
		R1	A 96%　B 0%　C 2%　計 98% D 2%　E 0%　計 2%	
		H30	A　91% B 2%　C 2%　計 96% D 0%　E 4%　計 4%	

令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4　令和2年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約28%、35%、78%（何れも前年度より減）のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約68%、62%、18%（何れも前年度より増）のものについては、**その要因を分析し、新型コロナウイルスによる影響度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。

・ただし、R2の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会状況の変化や市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて指標及び目標値の変更を行うものとします。

・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和２年度末で解散となった看護師養成確保事業団の各取組の終了によるものです。

	取組数	今後の取組の方向性	
本市施策推進に向けた事業取組	65	R2	Ⅰ…約28%、Ⅱ…約68%、Ⅲ…約5%
		R1	Ⅰ…約60%、Ⅱ…約40%
		H30	Ⅰ…約72%、Ⅱ…約28%
経営健全化に向けた取組	34	R2	Ⅰ…約35%、Ⅱ…約62%、Ⅲ…約3%
		R1	Ⅰ…約50%、Ⅱ…約50%
		H30	Ⅰ…約67%、Ⅱ…約28%、Ⅲ…約6%
業務・組織に関する取組	45	R2	Ⅰ…約78%、Ⅱ…約18%、Ⅲ…約4%
		R1	Ⅰ…約98%、Ⅱ…約 2%
		H30	Ⅰ…約93%、Ⅱ…約 7%

＜今後の取組の方向性区分＞
Ⅰ．現状のまま取組を継続
Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

参考資料２

令和３年８月５日

川崎市長　福田　紀彦　様

川崎市行財政改革推進委員会
会長　伊藤　正次

令和２年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

令和３年度第２回及び第３回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等２４法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和２年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和２年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果

令和３年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目　次

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について
（1）　審議対象について
（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
（3）　取組評価の手法について

2　評価全般に関する審議結果について
（1）　本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用
（2）　コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応
（3）　経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等
（4）　業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逓減傾向にある取組への考え方
（5）　法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

3　個別の評価に関する審議結果について
（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
（2）　経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
（3）　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】
（1）　委員名簿
（2）　審議経過

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について

（1）　審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 3 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し 3 年分の経年比較を行い、また、通年で新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となったことから、その影響把握をより詳しく行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組や市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うもののほか、今年度からの新たな視点として、コロナ禍にあっても実績が上がっているものなどを中心に審議を行った。

（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

（3）　取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組

期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2　評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 50%台から 60%台となっており、全体としての成果は限定的であったと考えられ、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の 30%台から 40%台と、課題のある取組が多く散見された。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが、90%弱、「D 又は E」となったものが、10%強となっており、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、3 年分の経年比較をすると、全体的に評価が逓減傾向にあり、その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、そうした要因によらないものもあり引き続き詳細の確認が必要である。

また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要が生じてきている。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1)　本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用

＜本委員会の意見＞

本市施策推進に向けた事業取組において、オンラインやオンデマンド等新し

い技術への対応に期待する。また、コロナ禍にあって１年以上が経過する中、そうした取組が進んでいないものがあることに懸念があり、検討に留まらず計画等の中でオンライン化の実践につながるような枠組みの構築が必要である。一方、オンライン技術等の活用に対応しうる利用者側、主催者側のスキルアップも必要である。さらに、こうした取組は、コロナ禍の対応としてだけでなく次の経営のあり方に組み込んでいくという目線も必要と考える。

＜市の見解＞

本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用については、主催者側の技量や意識はもとより、利用者側のニーズや環境などによるところもあり、既に導入が進んでいるもの、これから導入を検討するものがあるのが実態である。導入が進んでいないものについては、令和２年度の取組評価の改善の方向性の具体的内容や令和３年度の計画の具体的な取組内容を掘り下げる中で、その理由も含め検証を行い、潜在的ニーズがあるにも関わらず、未実施のものについては、より主催者側の実践や利用者側のデジタルデバイドへの対応につながるような積極的アプローチを行っていく必要があると考える。

（2）　コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応

＜本委員会の意見＞

コロナ禍にあってニーズが増大し継続が見込まれる事業に関しては、法人内で機動的に資源や人を投入できるかといった観点を採る必要がある。

また、コロナ禍にあっても実績が上がっている取組は、受け手側のニーズがあり、提供側にも事業の効率化等のメリットがあるものなので、成功事例を見せるだけでなく、同種の業務を行う他分野の担当者を集めて、研修やサポートを行うこと等により、トータルコストの削減やサービスの向上につながるものと考える。

＜市の見解＞

法人内における機動的な資源の投入については、対象となる法人の事業の形態や財源等によるところがあり、指定管理事業等裁量が多く認められているものであれば、かなり柔軟な対応ができるが、市からの委託事業であると、対応できる範囲も限定的にならざるを得ず、資源を追加するためには、市との協議が必要となるものと考える。

コロナ禍にあっても実績が上がっている取組の他分野における同種の業務への普及については、令和２年度の取組評価終了後、令和３年度の取組の中間フォローを行う中で、各業務を所管する局及び法人からヒアリングを行う機会があるので、共有の仕方については工夫が必要であるが、好事例の展開を図る手法を考える。

(3)　経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等

＜本委員会の意見＞

経営健全化に向けた取組における経営改善の状況が平常時の数字でなくなっている取組については、その抜本的な枠組みの変更が取り上げられるような仕組みが必要である。

また、収入が減っているところについては、新しい自己収入の確保への取組の確認も必要である。さらに、団体による自己収入割合や収益バランス、財産状況などを踏まえたきめ細かい対応も必要と考える。

＜市の見解＞

新型コロナウイルスの影響だけをもって、抜本的な枠組みの変更が必要と結論づけることはできないものの、そうした社会状況も踏まえつつ、本市の関連する施策における法人の役割を改めて明確にしながら、次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定する中で、法人のあり方や事業の枠組みを見直していく機会があるものと考える。

また、収入減に対する新しい自己収入の確保の取組については、検討しているところと、既存の収入確保に努めているところがあり、より効果が得られる方策を探っていくものとし、団体による自己収入割合や財産状況等に応じたきめ細かい対応については、引き続き、法人形態や事業の公益性なども考慮の上、適切に対応を図っていくものと考える。

(4)　業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逓減傾向にある取組への考え方

＜本委員会の意見＞

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、発生させないための再発防止策の徹底が重要である。

また、コロナによらずに評価が逓減傾向にある取組については、本制度上の構造的な理由があるものもあり、そうした要因を付記することや、その中にあ

っても毎年少しでも改善の余地がないかを追求することは意義があることと考える。

＜市の見解＞

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、本委員会の意見のとおりであり、改めて、所管する局及び法人に徹底する。

また、コロナによらずに評価が逓減傾向にある取組についても、その要因を明確に説明するとともに、そうした状況下においても毎年度少しでも実績の改善が図れるよう取り組むべきものと考える。

(5)　法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

＜本委員会の意見＞

法人の財務状況を受け、収支改善の対策等今後の取組の記載については、数値化や期限を入れる等、一層の客観化が必要と考える。

特に、大きくマイナスとなっているところについては、単に改善していくと言って終わるのではなく、業態としての構造や市との関係等を見直すことを所管課には考えてもらう必要がある。

＜市の見解＞

法人の財務状況における今後の取組の客観化については、これまでも、記載内容の具体化に努めてきたところであるが、その数値化や期限設定等までは、検討の進捗度等から難しいところがあった。今後については、所管課及び法人に本趣旨を伝えることにより、検討の度合いを深め、記載内容の数値化や期限設定等の推進が図られるよう努めるものと考える。

また、特に大きな赤字が出ているところについては、事業の転換や市との役割分担の見直し等も含め、所管課による踏み込んだ対応を促していく必要があると考える。

3　個別の評価に関する審議結果について

(1)　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	施設の稼働率や主催事業の集客がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。しかし、コロナの収束	新型コロナウイルスの感染拡大は、オンラインイベントの活発化など、文化芸術活動の変容をもたらしてお

	もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した事業運営が求められる。VR、AR などの技術を活用した新しい事業を展開していくことが期待される。	り、文化財団の財団本部事業や指定管理事業においても、令和３年度は能楽堂やラゾーナ川崎プラザソル、ミューザ川崎シンフォニーホール等において文化コンテンツの配信を行う予定であることから、改善（Action）の方向性の具体的内容にそうした事業企画と最新 ICT 技術についても研究していくことを追記した。 また、財団本部事業の行政サービスコストの令和３年度目標値について、文化コンテンツの配信に伴う経費が計上されていないことが判明したため、数値の修正を併せて行った。
国際交流協会の民間交流団体及びボランティア活動支援事業並びに多文化共生推進事業について	コロナの影響でイベントや講座が集客減となる一方、ボランディアのコーディネート件数や外国人相談件数が大きく伸びている。 今後もこうした影響が続くことが予想されるため、講座やイベントの開催方法の工夫（オンラインの活用など）も必要である一方、経営面に留意しながら、法人に	民間交流団体及びボランティア活動支援事業のうち、令和２年度のボランティアのコーディネート件数の増加の主な要因としては、学校等からの通訳翻訳による受託が増えたもので、コロナの影響によるものではないが、継続的なものでもないため、比重を高めるのではなく、今後も引き続きボ

	期待されるニーズに合わせて各事業の比重を変更していくことも必要ではないか。	ランティア養成研修を実施し、ニーズに応じたコーディネートを行うなど、活動支援を進めていくよう、改善(Action)の方向性の具体的内容を修正した。 また、多文化共生推進事業については、オンラインによる講座の実施とともに、外国人相談件数が増加していることから、相談受付時間の拡充やオンライン相談の実施など、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして機能を高めていくことを改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。
スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について	スポーツ振興事業、指導者育成・派遣事業がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。 しかし、今後もこうした影響が続くことが予想されるため、従来と同様の事業の実施だけではなく、講座や指導の動画配信等、新しい事業の展開が期待される。 そうした点から、オンラインマラソンを開催したことは評価できる。	今後もコロナの影響が予想されることから、スポーツ振興事業においては状況に応じてオンラインや動画配信等の工夫をしていく。 指導者育成・派遣事業については、指導の有効性の観点から、活動場所での実技指導が望ましいと考えているため、動画配信は難しいものと考えるが、指導者研修会については、コロナの状況に応じてオンラインや

		動画配信の活用も検討していく。 オンラインマラソンについては、今後も川崎国際多摩川マラソンが開催できない時の代替手段として想定していく。
市民活動センターの市民活動推進事業について	コロナの影響による施設利用の減少は仕方がない面があるが、講座・研修などは、オンデマンド、オンライン配信などの対応を進めてもらいたい。	市民活動センターで例年開催している研修はパワーアップセミナー(全１０回)となっている。その他状況に応じて、単年度の講座を開催している。 今後については、市民活動推進事業の改善(Action)の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、オンデマンドでの配信については、対話を重視していることから、今後の検討課題とする。
公害保健センターの検査・検診事業等について	コロナの影響とは別に、被認定者数が今後減少していく見込みであることを踏まえると、長期的には法人の機能を追加し、被認定者以外の、また呼吸器疾患以外の疾病予防も含め、市民向け事業の拡大を図ることを	公害保健センターの設立目的として「被認定者に係る検査・検診、保健福祉、療養に係る資料の収集及び管理」が掲げられていることから、当面の間は、公害保健センターが検査・検診の中心を担っていく必要がある

	検討するか、あるいは他の組織との合併等、組織の存続自体を検討することなども必要になるのではないか。	と考えている。 また、大気汚染等に係る健康被害の予防に寄与することもセンターの任務であるため、被認定者及び市民に対し、健康及び福祉の増進に係る活動を並行して実施し、利用者のニーズを把握するなどして可能な範囲で事業を拡充していくことを考えている。 しかしながら、センターの運営費補助金については、公害健康被害補償事業基金を充てていることから、基金残高を注視するとともに、センターの設立主体が本市と横浜市であることから、最終的には横浜市との協議を行う必要があるので、今後も連携を図り、各事業や財務等、さらには社会情勢等も加味しながら、検討する。
母子寡婦福祉協議会の母子家庭等自立支援事業について	コロナの影響で就労相談件数も大きく増加している。講座受講者数も生活支援事業の講座受講者数の減少に比べてそれほど大きく減少している訳ではないので、	新型コロナウイルス感染拡大により就労相談件数は大幅に増加しており、今後もその収束が見通せないことから、安定した就労に向けた相談・講座等のニーズも

	自立支援事業のニーズが大きいと考えられ、コロナの収束が見通せず、こうしたニーズも続くと見込まれることから、少なくとも現状が大きく改善されない限りは、この事業の比重を高めることも検討しても良いのではないか。	高まると予想される。 そのため、生活支援事業と自立支援事業の講座等の比重を見直すとともに、内容についても見直し、拡充を行いながら、より効果的な支援につなげていく旨を当該取組の改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。

（2） 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の経営健全化に向けた取組について	経営がコロナにより大きな影響を受け、収益悪化につながったことは理解できる。しかし、コロナの収束もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した財団経営が求められる。	今回、企画をした文化コンテンツの配信等の取組は事業収入の確保に資するものであることから、経営健全化に向けた各取組の改善（Action）の方向性の具体的内容にも、事業収入の確保に向けて取り組むことを追記した。
市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進について	法人の自立化や経営の安定化に向けて、講座・研修などは、オンライン配信などの対応を進め、自主財源の確保にもつなげてもらいたい。	市民活動センターにおける有料の研修はパワーアップセミナーのみとなっている。その他状況に応じて、開催している講座は、市民活動支援の観点から無料で実施している。

		今後については、法人の自立化や経営の安定化の推進の改善（Action）の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、自主財源の確保につなげていくためには、講座の有料化等、事業全体のあり方の検討が必要となるので、今後の検討課題とする。
母子寡婦福祉協議会の収益事業について	母子寡婦福祉協議会の収益事業については、抜本的な見直しも必要と思われる。	母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち、特に斎苑売店事業については、葬儀のスタイルが大きく変化したことにより新型コロナウイルス感染症の収束後も売上を回復させることは困難であると考えられるため、指定管理の更新時期も踏まえつつ、関係各局とも協議しながら業務形態の見直しなど、長期的な収益の確保策について、事業のあり方を検討していく旨を当該取組の改善（Action）の方向性の具体的内容に追記した。

母子寡婦福祉協議会の収益事業について	母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち斎苑売店事業については、指定管理によるものということで、その更新時期はいつになるのか。 また、今後の見通しが見えているのであれば、見直せるものは見直してもよいのではないか。	斎苑自体の指定管理期間は、令和２年度から令和６年度までとなっており、更新時期は、令和６年度となる。 売店事業の業務形態については、指定管理の協定書上、定められたものであり、どのような手法をとることが市及び斎苑並びに売店事業者に有益であるかを指定管理の更新時期などを捉えて検討する必要がある。

（3）　業務・組織に関する取組※についての意見とそれに対する市の見解

※法人情報シートの役員・職員の状況に関するものを含む。

項目	意見	市の見解
スポーツ協会の役員に占める本市職員及び退職職員の割合に対する考え方について	法人の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、法人のガバナンスを効かせる上で必要な基準である。一方で、経営上、的確な人材登用の視点も必要であることから、その基準を一時的に超過してしまった時に、説明責任を果たすことにより、柔軟な運用が許容される場面もあると考える。	役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、民間の経営ノウハウを持った人材を積極的に活用して自立的な経営を促進するためのものであるが、その一方で役員の選任にあたっては、職務権限や責任に相応しい人材を「官」「民」を問わず広く求めることとし、経営ノウハウや事業実施に係る専門的知識を含めて能

		力・知見を有する人材の積極的な活用に努めるものでもあるため、原則として基準を守るよう努めながらも、超過する場合にはその理由等を公表することで運用するものと考える。
みぞのくち新都市の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の改善見通しについて	現状、役員に占める本市職員及び退職職員の割合が３分の１を超過している状況については、中長期的な視点で体制の整備を図っていくとのことであるが、その改善見通しをより具体的に示す必要がある。	現状の３分の１を超過している状況については、まちづくり公社が指名する者が本市退職職員であることによるものであり、業務の知識や経験、責任等から、別の人材を確保することが、人材育成の必要等も考慮すると、短期的には困難であることによる。 したがって、直ちに、より明確な改善見通しを示すことは困難であるが、市としても、関係者間による協議を継続的に行うことにより、改善見通しを明確化していくように努めるものと考える。

【参考資料】

（1） 委員名簿

氏名 （敬称略・五十音順）	役職等
出石　稔	関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・ 地域創生実践研究所長・法学部教授
伊藤　正次（会長）	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田　幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石　匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田　由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

（2） 審議経過

・第２回委員会

令和３年７月 16 日（金）WEB 会議にて開催

・第３回委員会

令和３年７月 29 日（木）WEB 会議にて開催